

会議録

会議の名称	西東京市総合計画策定審議会第12回会議
開催日時	平成24年12月15日（土曜日）午後3時00分から午後4時45分まで
開催場所	西東京市役所田無庁舎3階庁議室
出席者	委員：大河内一紀委員、奥田明子委員、小西和信委員、坂口利彦委員、篠通恵委員、蓮見一夫委員、濱野雅章委員、山田治徳委員、横山順一郎委員、和田清美会長（50音順） 事務局：池田企画部長、柴原財政課長、前田企画部主幹、藤澤企画政策課主査、長塚企画政策課主査、佐野企画政策課主査、原島企画政策課主査、坂口企画政策課主事 欠席：小林和彦委員、望月利将委員
議題	1 第11回審議会会議録の確認について 2 基本構想案の素案について 3 基本計画総論案の素案について
会議資料の名称	資料1 基本構想案（第二次素案） 資料2 基本計画総論素案
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>○和田会長： 第12回西東京市総合計画策定審議会を開始いたします。本日は事前に2名の委員からご欠席のご連絡をいただいております。傍聴の方は現在のところおられません。 会議に入る前に事務局から配布資料の確認をお願いいたします。</p> <p>○事務局： （配布資料の確認）</p> <p><u>議題1 第11回審議会会議録の確認について</u></p> <p>○和田会長： それでは議題1、第11回審議会会議録の確認について、それぞれご発言の箇所をご確認いただき、訂正等があるようでしたらお伺いしたいと思います。如何でしょうか。 （特になし） 後ほどお気づきの場合は12月21日金曜日までに事務局へご連絡ください。修正があった場合は、事務局から皆様に訂正版をお送りいたしますので、よろしくをお願いいたします。</p> <p><u>議題2 基本構想案の素案について</u></p> <p>○和田会長： 続きまして議題2に入ります。「基本構想案の素案について」ですが、10月の審議会で</p>	

第一次素案をご提示いただき、現行計画との対比で全体のご説明を受けた後、検討を行ったところです。今回 10 月、11 月に開催した審議会での意見を反映して、第二次素案として全体像をお示しいただいています。

前回の会議の中で、基本理念の策定経緯をお調べいただきたいとか、まちづくりの課題についてもう少しまとめたかどうか、といったご意見がありましたので、第一次素案からの変更点等を含めまして、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局：

(資料 1 に沿って説明)

○和田会長：

ありがとうございます。前々回と前回の意見を反映し、第二次素案としてご提示いただきました。今後庁内での検討も並行して行っていくということですが、現段階での第二次素案について、皆さんからのご意見をお聞かせいただきたいと思います。如何でしょうか。

K 委員：

私はみどりの保全について関心があります。みどりの保全については、2 ページ (3) と 3 ページに書いてありますが、最近住宅が多くなって木々が減ってきて心配しているが、みどりの保全として市として有効なプロジェクトあるいは予算の裏づけのあるものがありましたらお教えてください。

○事務局：

現行計画の施策体系として「環境にやさしいまちづくり」を柱として取り組んでいます。具体的な取組を一つひとつ例示できませんが、例えばその中の「みどりの保全・活用」では、西原自然公園植生の管理、公園ボランティアの拡充、市民農園の支援、また「みどり空間の創出」では、公園広場の整備や公園遊具の修繕、生垣助成などを実施計画事業として推進しているところです。

○和田会長：

他にはいかがでしょうか。

H 委員：

10 ページ 11 ページの「まちづくりの方向体系一覧」で、市の行政組織が新たな総合計画を実現するにあたって再構築されるのかが気になります。施策を今あるパターン、行政組織にあてはめていく作業になってしまったら、それは違うのではないかと思います。

例えば消費者庁が誕生した際、各省庁の横串をさす役割だと言われていましたが、力を発揮できない状況が今でも続いているように思います。理想があっても組織が変わらない限り、施策はうまくいかないのではないかと思います。

また、高齢者福祉の例でも、60 歳から 70 歳代にかけてはほとんどの方は元気で、ある程度仕事やボランティアを紹介するとかのシステムをつくっていかねばいけないかなと思っており、高齢者が安心して生活していくためには、福祉だけではなくて、子育て支援の部署など色々な部署が協力していかないとうまくいかないのではないかと思います。

○事務局：

時代の変化によって新たな市民ニーズ等も生まれてくるもので、組織的にはそうしたニ

一ズに適切に対応するために適宜見直しを行う、または連携を図るなど効果と効率のよい業務運営に努めてまいるということになります。

○和田会長：

他にはいかがでしょうか。

K 委員：

9 ページの(6)「まちの魅力の向上」のところで、複数の大学があると書いてあるが、大学からアプローチがあるのは武蔵野大学くらいではないでしょうか。武蔵野大学はアプローチがあったので、2 回位サテライト教室に行きました。他の大学は顔が見えないので、できれば市民が感じられるような動きをしてもらいたい。

○事務局：

東伏見には早稲田大学があり、大学施設を活用して専門の先生による理科・算数の講義や、小学生に対してスポーツ教室(野球)を行っています。また、東大農場がありそれぞれ連携事業の関係はできています。広報等で市民周知が十分できているかといったことがあるかとは思いますが。

J 委員：

協働のまちづくりということだが、後期基本計画では、課題解決に向けた主な取組として、「市民活動団体と行政との相互理解を深めるため、協働の基本方針・マニュアルの職員への周知・徹底を図り、協働の必要性や具体的な進め方についてなど、職員研修を充実させます。」と言っていますが、職員への教育は全職員に対してやっているのでしょうか。

○事務局：

協働に関して全職員を対象に研修を行っています。

J 委員：

そのような研修は市民も受けることができますか。市民の考えている協働と職員が考えている協働ではちょっと違っており、同じステージに立てるようにしていきたいと思いません。

○事務局：

市民協働推進センター「ゆめこらぼ」では市民向けの講習を行っています。そこに職員が参加したりもしていますし、職員が企画して市民との協働の研修も行っています。

ただ今のご意見については、庁内でもご意見を踏まえ検討作業を進め、改めて各論のところをお願いできればと思います。

H 委員：

協働ということについては、「まちづくりの方向」すべての面で協働がなされないといけないと思います。この中に納まったのでは協働が矮小化されてしまう。

○事務局：

その点につきましても、やはり市民参加の部分で様々なご意見をいただいていますので、今回の 4 つの理想のまちをつなぐキーワードとして「みんなが輝き活躍するまち」と

して特に示してございます。

○和田会長：

他にはいかがでしょうか。

Ⅰ委員：

資料 1 での「まちづくりの課題」の記述場所は、前回に比べてこちらの方が正しいという気はしています。理念があって、将来があって、課題は現時点の課題であって、これが 5 年後だったら世の中も変化しているだろうと思い、その意味で課題をここに位置づけた今回の方がいいような気がしています。

それと、現行基本構想では「市民に愛されるまちをめざして」という非常に甘いことばで出ていたが、今はこのような時代から「都市基盤整備と防災・防犯対策」から入っており、的をえているなという感じはしています。

しかし、この課題のリード文がもの足りない気がします。時代が変化していくので、方向としてはフレキシブルに変わっていくというニュアンスを入れておかないと、これで 10 年いくのかなと。おそらく時代は変わってくる、そのようなニュアンスがあった方が親切かなという気がしました。

○事務局：

まちづくりの課題のリード文は、ご指摘を踏まえ今後全体の精査の中で訂正をしていきたいと思えます。

Ⅱ委員：

課題はいわゆる「現時点での課題」だと、単なる問題解決型になってしまいます。長期計画での課題は、「これから直面する課題」が当然あるべきですので、問題解決型ではなく、むしろ課題探索型だと思います。

これはあくまで長期計画なので、そうしないと単年度のものと同じになってしまいます。ですから、ここでの課題は「現状の課題」ではなく「これから直面すべき課題、解決すべき課題」にポイントを置くべきと考えます。

あと、確認ですが、「まちづくりの課題」と「まちづくりの方向と視点」、この記述順は、市民意識調査等を踏まえたうえでの順番でしょうか。

○事務局：

「まちづくりの課題」は、施策評価を受けた形で構成し、「まちづくりの方向と視点」では現行計画をもとにしており、必ずしも一致しておりません。

Ⅲ委員：

「まちづくりの課題」で、必ずしも優先順位を示すものではないのであれば、何でこれが 6 番でこれが 1 番なのかという話になりますので、書き方に注意したほうがいいと思います。

また、構成に関して「まちづくりの方向体系一覧」は、5 章の附属資料のように見えてしまうので、6 章の後にきたほうがいいと思います。

○和田会長：

「まちづくりの課題」では必ずしも優先順位を表すものではないので、1 から 6 という番号は取ってしまい、方向としてという出し方のほうがいいかもしれません。

それでは、皆さんにご指摘いただいた点を踏まえて、今後修正はありますが、大筋これでご承認をいただくということによろしいでしょうか。

議題3 基本計画総論案の素案について

○和田会長：

それでは続きまして議題3、基本計画総論案の素案について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

(資料2に沿って説明)

○和田会長：

章立ての構成等についてご質問、ご意見をお願いします。

K委員：

9ページの公共施設の適正配置についてです。テレビで、ある自治体の例を挙げて計画保全とか売却処分とか10ページに記述の項目の特集をやっていましたが、困難が伴うということをしていました。予算面でも施設は作るより維持ということが大事だと思っており、西東京市もこのことの推進をよろしくお願いします。

○和田会長：

第4章に「計画策定の背景」というタイトルがついていますが、様々な市民参加によって意見集約をする、こういう場合、計画の策定という表現でいいのでしょうか。先ほど基本構想の素案の段階の話のときに、市民の意見を問い合わせたものですねと、そういうようなご指摘があったと思いますが、背景ではないですね。この言葉が気になります。

I委員：

今回は前にはなかった市民参加を入れていますよね。背景と言われると、もっと積極的なものではないかなと思います。こういうことをベースにして考えたということであれば、もう少し強く出ていい。

○和田会長：

前回のときも市民参加を取り入れたことは確かですから。言葉だけの問題ですけど。

I委員：

もうちょっと強い言葉があってもいいのかなという気はします。

あと、「選択と集中」という言葉は分かりますか。他は「助けあい」、「みんなでつくる」など、やさしい言葉になっています。もっとやさしく表現してはいかがでしょうか。

○事務局：

「あれもこれも」ではなく「あれかこれか」ということで一般には良く使われていますが、もう少し説明の中で前後に言葉を追加して分かりやすくするなど工夫をしたいと思えます。

○和田会長：

用語自体、これを使うかどうかということもあります。趣旨はとてもよく分かり、限ら

れた財源の中でより効果的に優先順位をつけて重点化するということですよね。

G 委員：

「5.計画を推進するために」の「(5) 公共施設の適正配置と施設マネジメント」だけタイトルのレベルが違うように思います。他の4つはどちらかという目的ですが、(5)は手段ですよね。(4)が「健全な財政運営」であれば、(5)は「効率的な行政運営」とかにしてはどうでしょうか。その手段として公共施設の適正配置や施設マネジメントが出てくるので、この部分ちょっと先走りしすぎている感じがあります。

○和田会長：

「効率的な行政運営」に訂正してはいかがでしょう。

全体的な並びはこれでよろしいですか。構成について概ねこれでよろしければ、ご承認いただいたことにさせていただきます。よろしいでしょうか。

表現についてはいくつか文言等についてのご指摘がありましたので、検討していただければと思います。

それから、今日の段階では各論についてはまだ出されておらず、これは調査開始が1月の末で、2月に入って各担当課から上がってくるということで、2月の審議会でこの具体的な内容が入ってくるということです。

B 委員：

一つお願いがあります。これからも一貫して申し上げていきたいのは、まちづくりを考えていくときに、職員の方にまちづくりに関する中心的な役割、積極的なリーダーシップを発揮していただきたいと考えています。

これから庁内検討委員会が開かれ、また、庁内各課のヒアリング等が行われると伺っておりますが、課単位で出てくる集約された形での意見は、先ほど他の委員も心配されたように、各施策が1対1対応になってしまう可能性もあり、特に若手の職員がこの市をどうするかといった将来構想について自由に意見を述べるワーキングのような、そういう横断的に意見を反映する機会は想定されているのでしょうか。庁内検討委員会は各課の代表が集まり、決定機関的な役割を果たしていくと思っておりますが、その前段階で私たち(審議会委員)が自由に意見を言い、自分たち(職員)が将来担っていくわけですから、そういう方々(職員)の意見をもっと反映できる仕組みをご配慮いただきたいと思います。

○事務局：

今回、全課を対象とした対面式でのヒアリング予定をご説明いたしましたが、その課の施策だけではなく、全体を見て意見を聞き取ることをまず前提としています。また、課長職とか係長職だけではなくて、若手職員から直接意見を聞くようなフォーマットを各課に渡して、まとめていきたいと考えております。

○和田会長：

何か枠がかかるかもしれないので、所属を通さずにストレートに声を寄せてもらうようなルートも作っておいた方がいいですね。

職員の方々の視点も十分聴取し、反映していただきたいというご意見がございましたので、そうした点も取り入れていただきたいと思っております。

○事務局：

1月末に組織単位で個別計画とかとの整合性とかのヒアリングのための基礎調査を行い

ますが、あわせて職員個人向けのアンケートも行う予定です。

○和田会長：

そういう用意もされているということですので、それも組み入れた最終的な素案が出てくるのが次回の会議だということだと思います。

それでは大筋で本日ご提示いただいた総論の構成案についてはご承認いただいたということで、さらにご検討いただいて、次回またご提案いただくことでよろしいでしょうか。それではご承認いただきました。

Ⅰ 委員：

「計画策定の背景」の中での「市民意識調査」と「まちづくりシンポジウム」など市民参加のところに、開かれた行政組織として市の職員の方々も積極的に市民の中に入って取り組んでいるというニュアンスを付け加えたらどうですか。

今、見える化ということで、盛んにオープンになってきています。そういった中で、市の方も汗をかいているというニュアンスがあった方がいいという、そういうご意見だと思うのです。

○和田会長：

この 4 のところに、職員参加のアンケートを行っているとか。そういうことも入れたほうがやはりまさに協働じゃないですか。

○事務局：

ご意見もいろいろあると思います。最終的に市として出すものなので、一般の市民の方の意見のところで、職員の意見をそろえましたというのもどうかとは思っています。

B 委員：

私は違うと思います。職員は確かに内部の人間かもしれないけど、このまちを運営していくという中では一番の中心人物です。私も役所にいたときはそう思って仕事をしていました。ですから、その人たちは四、六時中まちのこと、市民のことを考えて仕事をしているわけで、その人たちがどう思っているかはものすごく重要です。確かに内部の人間だという認識はあるかとは思いますが、私たちはむしろ市民側の内輪になってほしいと思っているから、協働で拓くまちづくりのところに市職員という文言が入ってもいいくらいだと思っています。ニュアンスは明らかに違うと思います。

○事務局：

委員からいただいたご意見は、今後施策を各論に向けて練り上げる中でそうした声を十分拾って反映させてほしいといった趣旨だと受け止めておりまして、まさにそのように手続きをとるべきアンケートとか職員の意識も踏まえたうえで、施策を練り上げていきたいと考えております。

B 委員：

私が申し上げているのは、職員の方々がまちづくりのために頑張っている、それは仕事でやっているのだという意識はあるのかもしれませんが、私たちからは顔が見えるようにしてほしいということです。黒子でやっているだけの職員ではなくて、市民協働みたいな場面でも職員が当然入り込んでやるわけですから、職員も加わってこのまちづくりを検討していますよと表に出てきてほしいと思っており、そのことを言っています。

○事務局：

市民参加と職員参加の両輪で進めていくというご意見だと理解しています。

B 委員：

そうです。そういうことを念頭においています。何度も申し上げるつもりでいます。

G 委員：

7 ページの (2) にある企業・団体ヒアリングの次に、職員ヒアリングを入れるべきと考えます。

○和田会長：

別に珍しいことではなくて、各自治体の計画に職員のアンケートを行って、それを反映するということがあります。むしろ積極的にそれを出していただきたいと思います。

D 委員：

私たちもいろいろ施策の中で描いているものがありますが、果たしてそれが実現できるかできないか良く分からないことがあります。そういう中で職員さんが入ってくれて、いろいろ逆に指導されて覚えることもありました。この間、ワークショップで一般の方たちとやりましたが、ああいう中で職員ももっと意見を言ってもいいのかなという気もしました。どこかでそういう場を設けてもらおうと、私どもも勉強させてもらえるのかなという気もします。

○事務局：

最終的には資料編も冊子に含まれますので、例えば庁内検討委員会の中で職員アンケートはこのような形になりましたなど、何らかの形で検討したいと思います。

○和田会長：

審議会での意見を十分ご検討いただきたいと思います。我々の意図、意向はそういうことで、積極的に出した方がいいのではないかとこのことをございます。

それでは、その他について、何か事務局からございましたらお願いします。

(4) その他

○事務局：

(次回審議会の日程について)

次回審議会は仮に2月23日土曜日を予定しています。よろしく願いいたします。

○和田会長：

それでは第12回審議会を終わらせていただきます。ありがとうございました。

(閉会)